

産業環境委員長報告

産業環境委員会委員長 藤 田 茂 男

産業環境委員長報告を申し上げます。

今期定例会で、当委員会に付託になりました議案は、「議案第62号住民基本台帳法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定について」及び「議案第65号公有水面の埋立について」であります。

当委員会は去る6月14日に委員会を開催し、慎重審査いたしました結果、議案2件は、原案のとおり可決すべきと決しました。

以下、審査の概要についてご報告申し上げます。

まず、「議案第62号住民基本台帳法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定について」であります。住民基本台帳法等の改正により、外国人登録法が廃止され、本年7月9日から外国人についても住民基本台帳で管理することとなること等から、所要の改正を行うものであります。

委員からは、この改正においてどのような利便性が生じるのかとの質疑があり、理事者からは、全国的に増加傾向にある外国人住民に対して、基礎的な行政サービスを提供する制度の必要性によって、外国人についても日本人と同様に住民基本台帳の適用対象に加えることにより、外国人住民の利便性の増進、行政の合理化を図るために今回の改正が行われたものであり、具体的には、今までは、複数国籍世帯については、外国人登録、住民基本台帳の双方で管理していたので、世帯としての把握が非常に困難であったものが、統合されることにより、住民基本台帳のみで把握

出来るようになることから、行政の合理化を図ることが出来るようになるとの説明がありました。

委員会では採決の結果、全会一致で原案を了といたしました。

次に「議案第65号公有水面の埋立について」ですが、瀬戸漁港の埋め立てについて、徳島県知事からの諮問に対する意見を述べるにあたり、公有水面埋立法第3条第4項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでありました。委員会では採決の結果、全会一致で原案を了いたしました。

以上が当委員会の審査概要であります。

よろしくご賛同賜りますようお願い申し上げます。